

「地域主権改革」にどう取り組むか

～福祉国家型地方自治体づくりの構想を～

民主党政権が2010年6月に地域主権戦略大綱を決定した後、法令による義務付け・枠付けの見直しと県から市町村への権限移譲を主な内容とする地域主権改革第1次一括法が2011年4月に、そして8月には第2次一括法が成立しました。今後、政省令の公布を受けて自治体での条例化が具体化します。「地域主権改革」は、社会保障の最低基準の引き下げ、規制緩和、民間化の推進、国の責任と財政負担の放棄などが懸念されています。今期の自治講座では、「地域主権改革」の現段階とねらい、そして私たちは地域、自治体でどう取り組んでいくのかについて考えます。



講師 渡辺 治 氏（一橋大学名誉教授）

略歴 1947年生まれ。東京大学社会科学研究所助教授、一橋大学社会学部教授を経て、2010年4月一橋大学名誉教授。専攻は、政治学、日本政治史。
主な著書 『憲法9条と25条・その力と可能性』（かもがわ出版、2009年）、
『新自由主義か新福祉国家か』（旬報社、2009年、共著）
『新たな福祉国家を展望する』（旬報社、2011年、共著）その他多数

❖ とき 2月4日（土）13:30～16:30

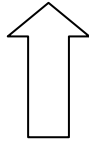
❖ ところ 宇都宮市文化会館 会議室2
(宇都宮市明保野町7-66、電話028-636-2121)

❖ 資料代 1,000円（当日持参ください。）

❖ 参加申し込みは、FAXかメールでお願いします。
(FAXは裏面の申込書をご利用ください。)

主催 とちぎ地域・自治研究所

〒321-0218 壬生町落合1-15-5 ポラーノ・どんぐり103号
TEL/FAX 0282(83)5060 E-mail support@tochigi-jichiken.jp
ホームページ : <http://tochigi-jichiken.jp>



Fax 0282(83)5060

第9期とちぎ自治講座受講申込書

氏名		TEL	
住所	〒		
所属団体・勤務先等			

当日の講座の内容でご要望（聞きたいこと等）がありましたらお書きください。